

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

和歌山県紀美野町

2. 構造改革特別区域の名称

きみのっ子元気で楽しい給食特区

3. 構造改革特別区域の範囲

和歌山県紀美野町の区域の一部（長谷毛原地区及び小川地区）

4. 構造改革特別区域の特性

紀美野町は、和歌山県の北部に位置し、中央を東から西に紀ノ川の支流である、貴志川が流れ、その流域に広がる丘陵地と山地からなっており、貴志川に沿って国道370号が延びている。また、南には長峯山系が連なり、県立自然公園「生石高原」がある。

紀美野町は、平成18年1月1日、旧野上町と旧美里町が合併して誕生した町である。

旧2町はそれぞれ、「昭和の大合併」により構成された町で、旧野上町は、昭和30年4月に東野上町・志賀野村・小川村が合併して誕生した。一方、旧美里町は、昭和30年6月に下神野村・上神野村・国吉村・長谷毛原村が合併し、さらに昭和32年8月には那賀郡細野村の一部（現在の円明寺地区、四郷地区、勝谷地区）が編入し誕生した。それから半世紀、この2つの町はさらに合併し、新町『紀美野町』としてスタートした。

面積は、128.31km²(旧野上町：38.56km²、旧美里町：89.75km²)で、和歌山県の面積の約2.7%を占めており、土地利用の状況をみると、森林が96.33km²で総面積の75%を占め、農地は10%程度となっている。

人口は11,621人（平成19年7月）で、65歳以上の高齢者比率が35.4%の高齢化の進んだ町である。

この度、構造改革特別区域計画にあげている長谷毛原地区は、紀美野町の東に位置し紀美野町の中心部から約20kmの過疎地域で、一般国道370号によって結ばれている。区域の大半が山林で国道に沿って集落や耕地が点在し、急傾斜が多く、平坦地の少ない起伏に富んだ複雑な地形となっている。

もう一方の小川地区は紀美野町の南西に位置し、標高870mの生石高原がある。紀美野町の中心部から約10kmの過疎地域で、一般国道370号及び県道によって結ばれている。小川地区も大半が山林で県道に沿って集落や耕地が点在し、急傾斜が多く、平坦地の少ない起伏に富んだ複雑な地形となっている。

紀美野町では、平成15年度には516人あった就学前児童数が、平成17年度には471人、平成19年度には420人と年々減少してきている。他の市町村と同じく、

少子・高齢化の急速な流れにあり、少子化に伴う人口減の対策が緊急かつ重要な課題と認識し、地域ごとの創意工夫による魅力あるまちづくりが求められている。

こうした時代の流れを踏まえ、紀美野町では「こどもは宝」のスローガンを掲げ、子育て支援を重点的に取り組むべき施策と考えており、地域子育て支援拠点事業のセンター型を実施、乳幼児医療の助成の拡大（小学校修了前）など積極的な施策の推進を図っているところである。

これまで進めてきた子育て支援施策を更に推進していく観点から、少子化の進行が著しい小規模の保育所がある地域で、保育所の近くにある小学校から給食を搬入することにより、保育所運営の合理化を図るとともに、食育をテーマに地域全体で子育てを支援していく体制を整備することが必要であると考えている。

5．構造改革特別区域計画の意義

近年、少子化や核家族化が進む中、子育て家庭と地域社会のつながりも以前と比べ希薄になっている傾向にある中で、時代を担う児童が健やかに成長するには、よりよい保育環境を提供する必要がある。また、保護者が安心して就労できることは地域や社会の活性化に結びつき、消費の循環による沈滞的な地方経済にとっても重要な意義を持つと考える。

少子化傾向が進む紀美野町においては、子育て機能の中心的な役割を担う保育所を拠点として様々な子育て支援サービスを推進していくことが重要ととらえており、そのためにも保育所運営の合理化を図る必要がある。

そのひとつとして、公立保育所における給食の外部搬入を計画しており、食材の一括購入や調理員の適正配置などにより、調理業務の効率化・合理化を進め経費削減を図ることを目指している。

また、子育てのなかで「食」と「健康」を結びつけた「食育の推進」を掲げており、給食を外部搬入し集中的に調理・管理することは食育の推進に効果的であり、今回の特区はそれを可能にできる最良の手段と考える。

6．構造改革特別区域計画の目標

給食の外部搬入を実施することにより、保育所運営の効率化と食育の推進・充実が図られ、今後ますます増大する保育ニーズに対応するよう運営を進めていく。

また、保育所に小学校と同じ献立の給食を搬入することになるので、保育所現場と学校給食現場との間で今まで以上に綿密な交流と連携が必要となり、結果おのおのの食育についての認識ができ、乳幼児期から義務教育修了まで一貫した食育が行われ、より一層の食育教育の推進を目指す。

7 . 構造計画特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

公立小学校の調理場で給食を調理することで、食材を一括購入でき、経費の削減が可能となる。また集中調理することで調理員の適正な配置と作業効率の向上が図られ、光熱水費・人件費の削減も図られる。

保育所給食の効率化・合理化を図ることで他の保育サービスの充実が図られ町全体の児童福祉の向上につなげていける。

8 . 特定事業の名称

公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9 . 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

給食の外部搬入が可能になると、調理員の適切な配置、食材の一括購入等コストの削減ができ、その財源を現在実施していない一時保育、乳児保育等の保育サービスに充てることができる。